広報
さかえ
令和３年
11月号
第456号
発行／栄村役場

小中合同音楽祭

今年度初めて実施された小中合同音楽会の様子です。

感染症対策を行いながら、小中学生が日頃練習してきた成果を、家族の皆さんへ披露しました。

（関連記事 Ｐ２）

主な内容

■さかえ倶楽部スキー場情報……Ｐ３
■pickup 村の移住・定住対策……Ｐ４
■pickup ふるさと納税……Ｐ５
■100歳のお祝い……Ｐ６
■新型コロナワクチンについて……Ｐ６
■各種お知らせ……Ｐ９－10
公民館報（第343号）……Ｐ14－21

小中合同音楽会

〈スローガン〉 響 ～小中団結して感動する快音を響かせよう～

10月17日㈰栄小学校の体育館を会場に、小中合同の音楽会が開催されました。

音楽学習の発表については小学校音楽会・中学校桐の葉祭で行っておりましたが、今年度初めて合同での音楽会となりました。

会場の参加者全員で行ったボディパーカッションをスタートに、各学年が日頃練習してきた歌や合奏がスローガンどおり体育館に快音として響いていました。

プログラムの最終、小中合同で合唱した「カイト」はオリンピック以上の感動を届けてくれました。コロナ禍で練習の機会が少なかったことと思いますが、小中学生に元気をもらいました。

小中合同　合唱

中学生　合唱

小学生　合奏

中学校 桐の葉祭

スローガン

「自分から華になれる場を作ろう」

10月２日㈯に栄中学校で桐の葉祭が開催されました。オープニング（劇）で“人気者”になるべくスタートした桐の葉祭。

一人ひとりが互いを尊重し合い、自ら行動し、みんなで桐の葉祭を完成させようとする姿はスローガンそのものでした。

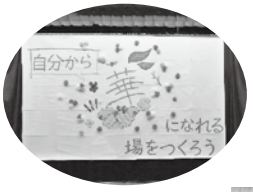

北信保育園 運動会

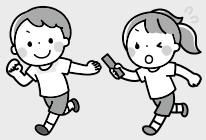

10月９日㈯小学校グラウンドで保育園の運動会が開催されました。

かけっこ・玉入れ・ダンスなど、練習してきたことを家族の方へ向けて精一杯発表していました。

園児が頑張る姿に、家族も自然と応援に力が入ります。かわいい園児の姿に笑顔になりました。

さかえ倶楽部スキー場 2021'-2022シーズン情報

買うよりお得、シーズンレンタル

久々にスキーをやってみたくなったが、用具が錆びている…スノーボードを始めたいが高い板を買うのはちょっと…。そんな方は今年もぜひご利用ください！

●スキー、スノーボードのシーズンレンタル

受付期間：11月８日～11月22日（各戸配布のチラシでもご案内いたします）
料　　金：小学生以下 9,000円　　中学生以上 11,000円

●スキー場営業情報

12月18日㈯オープン！（令和４年３月27日まで営業）

●「雪マジ19」（19歳リフト無料）・「雪マジ20」（20歳リフト半額）

雪マジの利用は、インターネットで事前に登録する必要がありますのでお忘れなく。雪マジは、さかえ倶楽部スキー場を含む全国の加盟スキー場で利用できますので、ぜひお楽しみください。

雪マジ19対象者：平成14年４月２日～平成15年４月１日生まれの方
雪マジ20対象者：平成13年４月２日～平成14年４月１日生まれの方となります。

●村内各戸に村民割引券を配布しますので、ご家族、ご親戚等でご利用ください。

～新型コロナウイルス感染症対策をしっかり行い、村民皆様のご利用をお待ちしております～

問合せ先　**さかえ倶楽部スキー場（商工観光課）☎0269-87-3355**

令和３年度 第２四半期分 工事等契約状況（指名競争入札）

工事（委託）名	契 約 額（税込）	契約工期（納期）	業者・代表者名	担当課
公共浄化槽等整備推進事業　合併処理浄化槽設置工事（その２）	2,728,000	令和３年８月20日～令和３年11月30日	有限会社　環境さかえ	建　設　課
水道検針システム導入委託業務	3,300,000	令和３年８月11日～令和４年２月28日	株式会社　マイシステム 代表取締役　伊田　博	建　設　課
スタンド型自動体温測定器購入事業	2,462,900	令和３年10月15日	株式会社タツノ長野支店 支店長　小平誠司	商工観光課
切明源泉予備ポンプ購入事業	2,178,000	令和３年９月22日	株式会社ナカヨシコーポレーション 代表取締役　池田正浩	商工観光課
餅加工機械購入事業	3,298,000	令和３年11月15日	長野綜合メンテナンス株式会社 代表取締役　羽生田康弘	商工観光課

pick up

村の移住・定住対策

〈担当〉建設課　定住住宅係

新型コロナウイルス感染症の大流行を契機として、過密でない地方の良さが見直され、都市部から地方への移住が加速しています。

村ではこの状況を好機と捉え、人口減少に歯止めをかけるべく、移住・定住対策に取り組んでいます。

PR活動

村への移住を促すには、まず、地方への移住を考えている方々に栄村の存在を認知してもらう必要があります。

そこで、昨年11月に村の魅力をPRするパンフレット「長野県栄村田舎暮らしガイド」を作成し、東京・名古屋・大阪にある長野県の移住相談窓口などで配布しています。

移住PRパンフレット
「長野県栄村田舎暮らしガイド」

また、近年では、地方への移住を検討する方々は20～30代が中心になっています。そして、この世代の主な情報収集方法はインターネットです。

そこで、本年８月にインターネット上にホームページ「長野県栄村で田舎暮らし」を開設し、幅広く村の魅力をPRしています。

移住ＰＲホームページ
「長野県栄村で田舎暮らし」
https://sakae-life.com/

移住相談への対応

村へ寄せられる移住相談に対して、担当者が相談者一人ひとりに真摯に向き合いながら、丁寧に対応しています。

また、相談者が希望する場合には、現地案内を行っています。その際は、役場だけでなく地域住民や先輩移住者などとも連携しながら、村ならではの魅力を伝えることで、移住の実現を目指しています。

空き家バンクの充実

入居可能な住宅が無ければ、移住を実現させることができません。村営・村民住宅は空室が限られるため、状態の良い空き家を有効活用していくことが重要になります。

そこで、村では「空き家バンク」を運営し、購入・賃貸可能な空き家を登録し、移住希望者などに情報提供を行っています。

【栄村空き家バンク】
http://www.vill.sakae.nagano.jp/docs/834.html

村への移住の状況

新型コロナウイルス感染症の大流行による影響を受け、令和２年度以降、村への移住相談件数と現地案内件数が増加しています。

また、令和３年度は９月末時点で前年度を上回る移住者数となっています。

〈移住関連指標〉

指　標	R元	R２	R３
移住相談件数	２件	13件	９件
現地案内件数	０件	６件	４件
役場支援による移住者数	２組 ２人	２組 ３人	３組 ５人

※Ｒ３は９月末時点の数値。

今年の移住者に聞いた、移住のきっかけ！

- **自然の移ろい**
- **人に惹かれた**
- **農業をやりたくて**

移住の魅力はすでに村は持っています。

地域の方の温かさも移住を決めるきっかけになっています。

pick up

ふるさと納税

〈担当〉
総務課　企画財政係

今さら聞けないふるさと納税って？

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附をすると、寄附先の自治体から返礼品がもらえるだけでなく、寄附金のうち、2，000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除を受けることができます。

村では、頂いた寄附金を寄附してくださった方の寄附金の使途に沿った形で様々な事業に活用させて頂いています。

50年後、100年後も「ふるさと栄村」を後世に引き継ぐとともに、村民一人ひとりがいきいきと夢と希望を育み、誇りをもって暮らしていけるよう、様々な事業に取り組んでいきます。

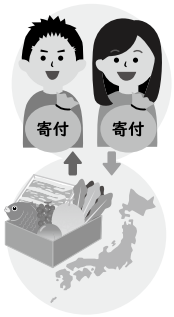

栄村の取組

栄村ではトマトジュース、お米、牛肉、ねこつぐら、宿泊券など全30種類の返礼品を用意しています。返礼品の種類は事業者の皆様から協力をいただき、年々増加傾向にあります。

栄村の特産や資源を活かした返礼品を幅広く用意することで、選ぶ楽しさや、魅力的な品が増え寄附金額や件数が増えてきています。

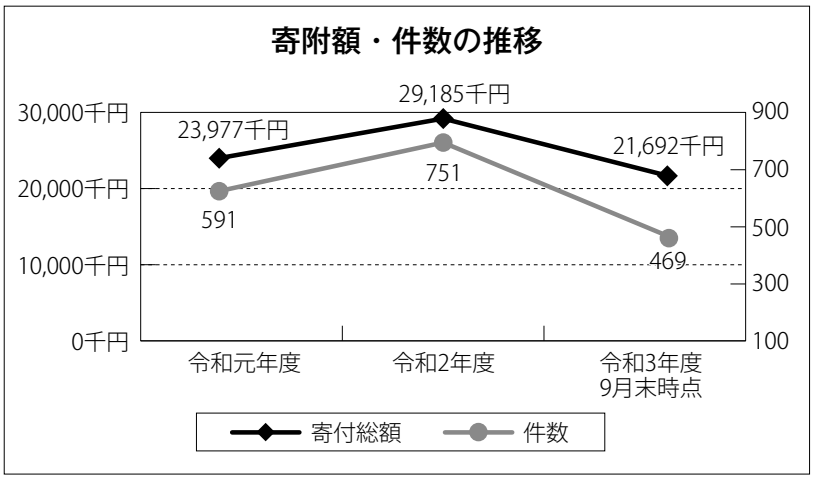

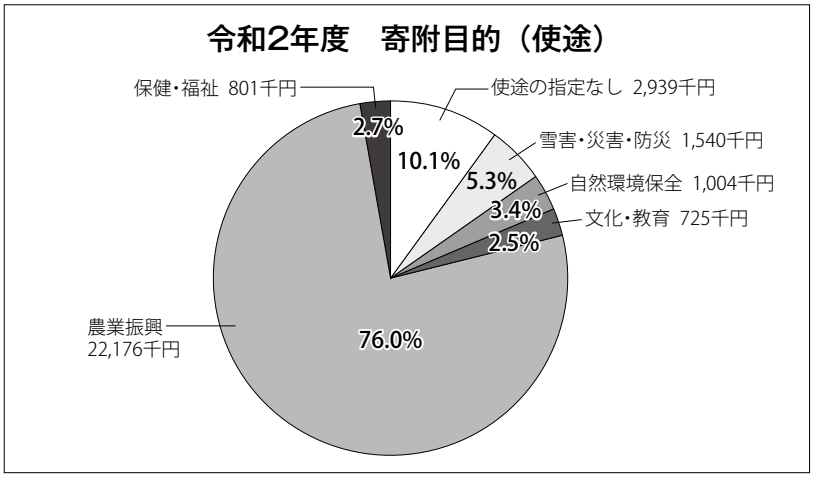

今年度から返礼品となった
『ジビエしゃぶしゃぶ』
※熊・猪・鹿の肉が味わえます。

今後の取組

寄附者からは、「暮らしにやさしい村づくりにエールを送りたい」「栄村産の美味しいお米を守っていってください」「素敵な場所だとWEBを見て感じました！旅行で行ってみたいです」といったうれしいメッセージが届いています。

こうした、村を応援してくださる方や、村の返礼品に魅力を感じ寄附して頂ける方との関りを大切にすることで、今後の村の活性化につなげていきます。

100歳のお祝い

令和３年度に、７名の方が100歳を迎えられます。その中で、自宅で生活されている方４名をお祝いするため、村長が自宅を訪問し、内閣総理大臣や長野県知事からの祝状と記念品などを届けました。

大正、昭和、平成そして令和と激動の時代の中で、長い間、家族そして地域を支えてこられたことに心から敬意と感謝を申し上げます

今後とも、豊富な経験と深い知恵によって後進をご指導いただくとともに、いつまでもお元気で過ごしていただきたいと願っております。

滝沢しげさん（程久保）

山田まささん（屋敷）

桑原ソヨさん（森）

斎藤ミツヰさん（切欠）

新型コロナワクチン 3回目接種 のお知らせ

国では、新型コロナウイルスワクチンを２回接種した方に対し、３回目の接種を行うことを決定しました。３回目の接種については、以下のとおりとなります。

◆**対 象 者**：諸外国での接種状況等を踏まえ検討中
◆**接種時期**：２回目の接種から８ヵ月以上経過後
◆**使用するワクチン**：１、２回目に接種したワクチンを原則としつつ、検討中

※今後、接種について詳細が決まりましたら、接種方法・接種場所等をご案内します。

ワクチン接種後も基本的な感染防止策の継続を！

全国的なワクチン接種が進んでいることや一人ひとりの感染防止策の徹底により、10月末現在、感染者は減少傾向となっています。様々な日常生活の制限が段階的に緩和されており、地域活動も徐々に活発になるのではないでしょうか。様々な活動の再開後も、一人ひとり、または地域で取り組む感染防止策の継続をお願いします。

◆**マスク着用、距離の確保による飛沫対策**
◆**手洗い、手指の消毒による接触対策**
◆**密集・密接・密閉の３密対策**

問合せ先 **民生課 健康支援係　☎0269-87-3020（直通）**

保健だより

インフルエンザ予防接種を受けましょう！

村では、インフルエンザへの感染や、感染した場合の重篤な合併症などを抑えるために、予防接種を推奨しています。予防接種の効果が現れるまでに、２週間程度かかりますので早めの予防接種と、うがい・手洗い・咳エチケットによる感染対策を心掛けましょう。

《インフルエンザ予防接種の補助について》

①補助対象者：◆高校３年生以下の方　◆妊婦の方　◆65歳以上の方
②補助金の対象となる接種期間：令和３年10月１日～令和４年１月31日
③補助金額：一回接種の場合3,500円まで
二回接種の場合一回2,500円まで、二回まで補助対象（合計5,000円まで）
（※13歳未満は二回接種の対象となります）

予防接種を受ける医療機関による違い	
栄村診療所 秋山診療所	○予約なしで予防接種ができます。 ○補助対象の方は原則無料で予防接種が受けられます。（申請不要）
村外の医療機関	○近隣の医療機関でのインフルエンザ予防接種は各医療機関にお問い合わせください。 ○65歳以上の方は各医療機関の接種料金から補助金を差し引いた金額が請求されます。 ○高校３年生以下および妊婦の方は、補助金の申請等が必要となります。

《栄村診療所でのインフルエンザ予防接種について》

11月１日㈪から予防接種を受け付けます。
診療時間内であれば、予約なしで接種が可能です。なお、地区巡回接種は行いませんが、次のとおり、診療時間外及び休日の接種日を設けましたので、ご利用ください。

日にち	受付時間
11月２日㈫ 11月５日㈮	17時～18時30分
11月６日㈯	９時～11時
12月１日㈬ 12月３日㈮	17時～18時30分
12月４日㈯	９時～11時

インフルエンザ以外の予防接種等について

○高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種の対象の方へ

（対象の方には本年７月に郵送で通知しています）

インフルエンザ予防接種と同時接種が可能です。希望される方は予防接種を受ける医療機関へ、ご予約ください（栄村診療所の場合は☎0269-87-3306にお電話ください）。

○風しんの追加的対策の対象の方へ

（対象の方には本年４月にクーポン券を郵送しています）

予防接種は可能ですが、まず抗体検査を受ける必要がありますので、クーポン券同封の案内をご確認ください。風しんは妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの眼や耳、心臓に障害が出る可能性があります。妊婦への感染を予防するためにも、多くの男性が風しんの抗体を持っている必要があります。

問合せ先　**民生課 健康支援係　☎0269-87-3020**

はいこんちよ

地域包括支援センターです

こんにちは。栄村地域包括支援センターは、民生課内に設置され、主に65歳以上の方の身体の状態や生活の心配ごとの相談に応じています。

～介護保険サービスって何だろう？～

みなさんは『介護』というとどんなイメージがあるでしょうか。「自分はいつまでも元気でいたい」「介護を受けるなんて嫌だ…」と、多くの方は思われるのではないでしょうか。適度な運動やバランスの良い食事、田畑の管理や趣味などの生きがいの継続等、介護が必要にならないよう予防対策をしていくことも大切です。

しかし、病気や筋力の低下等、原因は様々ですが、自分の体が思うように動かなくなってきたり、生活動作が大変になってくると不安になってしまいます。

そんな時、皆さんの味方になってくれるのが介護保険サービスです。どのような生活を望まれるのかお聞きし、安心した暮らし、活き活きとした暮らしのための支援を行います。毎日の生活がより安全になるよう福祉用具を活用したり、手すりを付ける等の住宅改修をするなど、介護保険には様々なサービスがあります。

デイサービス

福祉用具貸与

訪問看護

訪問介護

老人ホーム

介護保険サービスを受けるには…

介護保険サービスを利用するためには、介護保険の申請が必要となります。
対象は、65歳以上の方と40歳から64歳までの特定の病気をお持ちの方です。
高齢者の総合相談窓口を栄村地域包括支援センターに設けていますので、まずはご相談ください。
申請後の流れについては12月号でお知らせしますね。…つづく

あっこのひとりごと

あっと言う間に寒くなり暖房が必要な季節になりました。

体調を整えて、これから来る本格的な冬に備えていきたいですね。

にじいろカフェ

介護している方が、一息つきながら気軽に話ができる場所です。困っている事のご相談にも応じます。いろんな方の経験談を聞いてみませんか？

●日時：11月17日㈬ 10:30～12:00

●場所：旧医師住宅（森地区）

参加無料・申込不要

そうだ！包括に言ってみよう！

栄村地域包括支援センター　電話：0269-87-3301

秋の火災予防運動を実施します

11月９日㈫から11月15日㈪までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。今年度の栄村での火災発生件数は２件、どちらも火入れを原因とする火災です。これからは空気が乾燥する時季となりますので、火の取扱いには細心の注意を払いましょう。

なお、栄村消防団では消防団車両による村内巡回広報を次のとおり実施し、火災予防を呼びかけます。

・**日時**：11月６日㈯

・**場所**：村内全域

また、冬に向けて、暖房器具を使用する機会が多くなります。ご家庭での火災予防について、次の点に注意してください。

①寝たばこは、絶対にしない
②暖房器具の周りに燃えやすいものを置かない
③コンロを使うときは燃えやすいものを置かない
④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

問 総務課　情報防災係
☎０２６９－８７－３１１２

長野県北部地震による住宅の修繕費の融資について

長野県北部地震で被災した住宅の修繕について、災害援護資金を、特例として無利子で融資しています。（３年据置７年償還）

特例を受ける条件として、長野県北部地震において住宅に半壊以上の被害があったことや、所得要件があります。

融資を希望する方は、令和４年３月31日までに役場民生課住民福祉係へご相談ください。

※今回が最後の申請となりますのでご承知ください。

問 民生課　住民福祉係
☎０２６９－８７－３１１４

11月30日は年金の日

厚生労働省では、〝国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日〟として、11月30日を「年金の日」としました。

年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしてみてください。

北信保育園が信州型自然保育に認定されました

長野県では、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、自ら学び、成長しようとする力を育むことを目指し、自然保育を積極的に取り入れた保育に取り組む保育施設を信州型自然保育（信州やまほいく）認定園として認定しています。

北信保育園で行っている園児が育てる畑や育てた作物から味噌等を作る活動等が評価され、本年10月に認定されました。

さつまいも掘りの様子

農業経営管理能力向上セミナーが開催されます

長野県農業再生協議会主催のセミナーが開催されます。参加を希望される方は期限までに申し込み下さい。

対象者：認定農業者、農業法人、集落営農組織、その他農業経営者
会　場：長野県総合教育センター（塩尻市）
参加料他：無料（各定員60名先着）

第１回	第２回
日　時	
令和３年12月９日㈭ 10:00～15:00	令和４年１月13日㈭ 10:00～15:00
内　容	
・農業の法人化 ・農業法人の税務	・農業経営の労務管理と社会保険 ・経営計画
申込期限	
令和３年12月１日	令和４年１月５日

申・問 長野県農業再生協議会
☎０２６－２２５－９６４２

11月は児童虐待防止推進月間

～189（いちはやく）「だれか」じゃなくて「あなた」から～

近年児童虐待による痛ましい事件が数多く起きています。コロナ禍で人との関わりも少なくなり誰に相談していいのか一人で悩んでいる人が増えています。「育児に困っているのでは？虐待かも？」と感じたら中央児童相談所または栄村役場保健師や家庭児童相談員へご相談ください。

地域全体で子どもを守り児童虐待のない社会にしていきましょう。

【児童相談所虐待対応ダイヤル189＝いちはやく】

24時間対応、匿名ＯＫ、情報厳守

証拠・確証不要

12月の出張年金相談のご案内

長野北年金事務所では、毎月出張年金相談を次の会場で開催しています。ご予約のうえ、ご相談ください。

◇**中野市会場**：中野市中央公民館

相談日：12月7日㈫

予約受付期間：

10月29日～12月2日

◆**飯山市会場**：飯山商工会議所

相談日：12月23日㈭

予約受付期間：

11月22日～12月20日

・**開設時間**：各会場とも午前10時～午後3時まで

・**相談時間**：30分毎

・予約の状況によっては、ご希望の日時に予約をとれない場合があります。

予・問

長野北年金事務所

☎０２６－２４４－４０９７

苗場山麓ジオパーク通信 ⑬

推進室では10月15日㈮に栄村ジオ学習秋の動植物講座を開催しました。前回の春の講座に引き続き、今回は秋の栄村自然植物園を舞台に、ジオパークの構成要素のひとつであるエコ（生態系）について学習をしました。

栄村・津南町から10名の参加があり、ジオパーク専門の中澤英正氏が作成した栄村自然植物園のオリジナルマップをもとに、園内の散策を行いました。参加者の中には希少動植物調査員をはじめ森林インストラクターの方などそれぞれの専門家が参集し互いに教え合う学びの場となりました。

秋の植物の代名詞でもあるカエデ。植物園には13種類ものカエデがあり、中澤氏が作成した絵図と照らし合わせながら観察をしました。自然条件が似ている津南町と栄村ですが植物の植生はいささか異なるようです。専門家によるとチドリノキやミツデカエデは津南町には見られないとのことでした。

栄村自然植物園には村内に自生する３００種類以上もの植物が植えられています。園内の敷地は大変広く、また観るものも多種多様で、あっという間に時間が過ぎてしまいました。また植物だけではなくそれらを餌とした昆虫や水生生物が共存しており、生物多様性を五感を通して体験できる場所です。

秋の動植物講座の様子

地域おこし協力隊

佐藤隊員活動通信

Vol.11

「まだだめだ！今使ったら後が厳しいぞ！ギリギリまで耐えろ！諦めるな！」

あ、挨拶が遅れました。地域おこし協力隊西部地区担当の佐藤です。冒頭から騒がしくてすみません。さっきまでストーブを出すか否かの葛藤を繰り広げていました。とりあえず10月いっぱい、できれば雪が降るまで耐えられないか頑張ってみようと思います。

さて、９月・10月の活動報告です。地域の農家さんの収穫のお手伝いや新米の発送などの仕事もしていましたが、やはり一番大きなことは、ついにシェアハウスのプレオープンを始められたということです。以前にも説明しましたとおり、シェアハウスとは、複数の人が一つの家で共同生活をする場のことです。移住者として２年半以上栄村で生活してきましたが、やはりここでの生活は本当に豊かで素晴らしい。その魅力を少しでも多くの人と共有したく、シェアハウスの開業に至りました。名前は〝山奥シェアハウス とまりぃえ〟としました。シェアハウスに〝泊まり〟ながら栄村での生活を体験し、自分の人生を一度立ち〝止まる〟そんなシェアハウスを目指して運営をはじめています。

この記事を書いている10月18日現在、２名に滞在してもらっています。コロナ対策により２週間は地域の方との直接の交流は避けていただいていますが、それ以降は人手の足りていない農家さんの手伝いや、各地区での普請などに参加してもらい、住人には田舎での生活体験を、地域には労働力をという双方に良い影響が出るような仕組みを作っていければと思っています。もしかしたら近いうち、皆さんの地区にも住人がお手伝いに伺う機会があるかもしれません。その時はぜひとも暖かく迎えていただければ幸いです。

現在はプレオープンという形で、雪が積もるまでの営業ですが、４月以降の本格オープンに向けてこれまで以上に様々な活動をしていきたいと思います。

地域おこし協力隊西部地区
佐藤慎平

村誌編纂室から㊺

村誌の内容②

今回は歴史編の後半（四章から六章）を紹介します。

江戸時代が終わると、武士がいなくなり、新しい世の中に移りかわっていきました。江戸時代の栄村域には六つの村がありましたが、明治八年（一八七五）に箕作村と志久見村が合併して堺村、翌九年に白鳥村と平滝村が合併して豊栄村、青倉村と森村が合併して北信村となりました。さらに、明治二十二年には豊栄村と北信村が合併して水内村になったことで、栄村域は下高井郡堺村と下水内郡水内村になりました。

さまざまな点でめまぐるしく変わる近代（明治、大正、昭和前期）でしたが、村誌では農業や諸産業、学校制度や教育、交通や通信、戦時下の暮らしなどの視点から、わかりやすく解説しています。

昭和二十年の終戦後を現代（昭和後期、平成、令和）ととらえ、それまでの近代とどう変わったかを紹介しています。栄村は昭和三十一年に誕生しました。農協や森林組合も設立されました。当初の人口は八千人を超えていて、やがて高度経済成長期にも突入して、活気に満ちた村づくりが進められました。家庭生活や農業機械の近代化、保健衛生や福祉の充実、情報通信の進歩など社会生活が大きく変化していきました。

一方で高齢化、過疎化の課題も抱え始めました。これまで受け継がれてきた年中行事などが、思うように継承できない現状もあります。村誌の最後には、民俗分野（衣食住や伝統文化など）について、特色を紹介しています。ここは村民のみなさんが最も関心をもたれる内容が記されているように思います。

獅子舞（野田沢祭礼）

【問合せ先】
栄村誌編纂室
☎０２６９－８７－３１１８

越冬トンボを探してください！

希少動植物調査員からの報告⑫

五月末、広瀬調査員から一枚の写真がスマホに送られてきました。「もしや？」と思い、すぐに図鑑で確認すると、間違いなくホソミオツネントンボでした。

このトンボは、トンボの仲間でも大変珍しく、成虫で越冬します。チョウ類では、タテハチョウの仲間など、多くの種が成虫で越冬するのに対して、トンボ類は日本に約二百種いるうち、成虫で越冬するのはわずか三種だけです。

村内の過去の記録を調べてみると、今から二十年ほど前に出版された「栄村の自然　西部・東部編」（平成十年　飯水教育会発行）の中に、箕作での確認記録がありました。とすると、今回の発見は、恐らくそれ以来二十数年ぶりの発見と思われます。

20数年ぶりの発見となったホソミオツネントンボ。冬を越した春に成熟して美しい水色となる。
（広瀬調査員撮影）

広瀬調査員と一緒に、ホソミオツネントンボを見つけた場所に行ってみました。そこは、山間にある田んぼの脇に残された湿地です。もともとは田んぼだった場所ですが、じぶじぶとした場所だったため、田んぼと区切って湿地として残してある場所だそうです。

湿地に着いてしばらく探すと、いました、いました！水色の美しいトンボが。

ホソミオツネントンボは、全長が四センチほどのイトトンボのような細い体つきのトンボです。私も実際に見たのは初めてでした。北海道を除き、広く全国的に分布するトンボですが、なかなかお目にかかれないトンボです。前年の夏に生まれて冬を越し、春に成熟して産卵します。

窓辺で越冬するオツネントンボ
（新潟県十日町市で撮影）

先月号でお伝えしたネキトンボと同じように、ひっそりとこの栄村で生き続けてきたのでしょう。

村内には、ホソミオツネントンボと同じ仲間で、オツネントンボの記録が残っています。日本で越冬する三種のトンボ類のうち、二種が村内で記録されているのです。

しかし、残念ながら私たちのこれまでの調査では、オツネントンボはまだ見つけることができていません。ホソミオツネントンボ同様に、今でも必ず村内のどこかで生息しているはずなのですが。

「オツネン」とは？

ところで、オツネントンボやホソミオツネントンボの「オツネン」とは、どういう意味があるのでしょう。それは、「越年」という意味で冬を成虫で越すために付けられた名前です。

では、いったいどこでどのようにして厳しい冬を過ごしているのでしょうか。山林の木の皮の間や崖下のちょっとしたひさしのようになった場所などで、じっと動かずにいるようです。しかし、冬の生態はまだ分からないことが多くあるようです。

人家の軒下や家の中に入って越冬することもあります。私は、十一月初め頃から小春日和の暖かい午後に、山沿いの人家や小屋に集まってきたオツネントンボを見かけました。そうしたトンボは、次第に壁の隙間などから家の中にも入り込み、越冬していました。

そうして越冬したトンボが、二月、三月の暖かい日差しに動き出し、雪の中に出てくることがあります。「雪の中にトンボがいた！」と、新聞などのニュースに出ることもあります。

早春、雪の上に出てきたオツネントンボ（新潟県十日町市で撮影）

あなたのそばにきっといます！

そばに池や湿地がある山沿いの人家や小屋などが、越冬する場所になっている可能性が大いにあります。

人間にとっても厳しい冬を越すための準備に気ぜわしいこれからの時期ですが、ぜひこうした生き物が身の回りにやってきていないか、探してみてください。そして、私たちに情報をいただけたなら、貴重な記録になります。皆さんからの情報をお待ちしています。

連絡先：栄村教育委員会
☎87−3118
（希少動植物調査員・涌井泰二）

11月 生活カレンダー

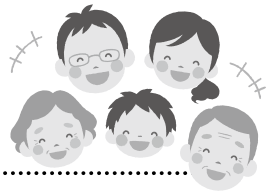

子ども・子育て

【ベビーマッサージ教室】
日時：4日(木) 午前10時から
場所：栄村診療所2階 集団検診室

【幼児健診】
日時：8日(月) 午後1時20分から
場所：栄村診療所2階 集団検診室

【保育園開放日】
日時：9日(火)・24日(水) 午前9時から
場所：北信保育園

【子育て相談日】
日時：10日(水) 午前9時から
場所：ひなたぼっこ

【離乳食教室】
日時：16日(火) 午前10時から
場所：栄村診療所2階 集団検診室

【あそびの教室】
日時：29日(月) 午前10時から
場所：北信保育園

健康福祉

【フットパスウォーキング】
日時：6日(土) 午前8時から
場所：白鳥駅集合

【心とからだの健康相談会】
日時：18日(木) 午後2時から
場所：役場 第一会議室

スポーツ

【スケートボードに挑戦】
日時：6日(土)・13日(土) 午前9時から
場所：栄小学校

【村長杯野球大会】
日時：7日(日) 午前8時から
場所：農村広場・栄中学校

【栄村卓球大会】
日時：20日(土) 午前9時から
場所：栄中学校

その他

【自然学校】 日時：13日(土) 午前9時から
場所：月岡地区

【ちいばぁの人形劇と命の話】
日時：14日(日) 午後1時から
場所：さかえ倶楽部スキー場

11月の納税等

○固定資産税
○介護保険料
○村営住宅料
○教員住宅使用料
○保育料
○学童保育料
○国民健康保険税
○後期高齢者医療保険料
○ケーブルテレビ使用料
○合併浄化槽使用料
○農業集落排水処理使用料

納期限は　11月30日(火)　です

口座振替日
農協・郵便局　11月22日(月)
八十二銀行・県信　11月25日(木)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（10月１日現在）

世帯数	800世帯	前月比＋1
人　口	1,700人	0
男	811人	0
女	889人	0

９月中の異動

出生	0
死亡	1
転入	1
転出	0

栄村の気象（９月）

最高気温	30.3℃	９月21日(火)	
最低気温	14.5℃	９月14日(火)	
平均気温	20.6℃	総 雨 量	92.0㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右のＱＲコードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

９月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	1	0	86
木島平村	0	0	13
野沢温泉村	1	1	13
栄　　村	0	1	6
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	3
津南病院	0
その他	3
不搬送	0
合　計	6

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

火の始末　満点だけが　合格点

今月の栄っ子

Vol.56　栄中学校
～第44回 桐の葉祭～

10月２日㈯第44回桐の葉祭が行われました。「自分から華になれる場をつくろう」をスローガンに充実した１日を過ごしました。このスローガンには全校生徒一人一人が自分にできることは何かを考えて行動し、桐の葉祭でそれぞれの笑顔が輝き、「華」になってほしいという意味が込められていました。

午前中は開祭式に始まり、学年総合的な学習の時間の発表、意見文（国語）、英語スピーチ（英語）、部活動発表（音楽・探究部）、生徒会企画を行いました。生徒会企画では、３つのグループに分かれてクイズを解いて競い合いました。なかなか難しいクイズにみんなで話し合いながら楽しそうに解いている姿が印象的でした。

午後からは、ダンス発表、そして体育祭を行いました。特に、体育祭では前日の荒天から体育館での開催となりましたが、チーム毎に白熱した戦いで、生徒もご覧頂いた保護者の皆様も楽しむことができました。

全校生徒が20名と少人数のうえ、限られた時間の中での準備と、本当に頑張りました。どこの学校よりも一人ひとりが自分にできることを考えて行動し、華になるような活躍でした。コロナ禍により地域の皆様にもご来校いただき華になった姿をご覧頂けなかったことは心残りですが、華になって成長した姿の生徒を地域で見かけたら誉めて頂ければ幸いです。

●広報さかえ　令和３年11月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷

栄村議会報

第200号

発　行　栄村議会
責任者　上倉敏夫
編　集　議会報編集委員会

発行 200号 記念号

(1) 昭和46年10月1日発行　栄村議会報　第1号

六月定例村議会

栄村議会報

村長提案説明

発刊のことば

議長　保坂益男

継続審議

提案された議案

議員名簿

酒 その一ぱいが 命とる

◀栄村議会報第1号（昭和46年10月1日発行）

内容

- 発行200号を祝して（議長・村長あいさつ）
- 令和２年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額
- 主な可決案件
- 令和３年度予算推移
- 意見書２件を提出
- 令和４年度予算樹立に関する提言書
- 一般質問９名
- 議会全員協議会報告

発刊２００号を祝して

栄村議会議長
上倉敏夫

栄村議会報が昭和46年10月第１号創刊以来50年を過ぎ、本年11月議会報の発刊で記念すべき第２００号を迎えました。

栄村議会報は、県内で議会報を発刊している町村のうち、３番目に古い歴史があるものです。

議会においては、議会報を通して、行政の仕事や村政の方向、行財政計画の内容の紹介、予算の執行状況等について、できるだけ具体的に、分かり易く村民の皆様に伝えてまいりました。

今後、年４回の定例会ごとに発刊される議会報を村政の主人公である村民の皆様に関心を持って読んでいただきまして、議員活動に色々ご意見・ご要望をお寄せいただければ、村政に生かすべく努力してまいりたいと思います。

ここに２００号発刊を記念して歴代の編集委員の皆さんに敬意を表し、第18期議会報編集委員一同皆様方のご支援に深く感謝を申し上げご挨拶といたします。

発刊２００号を祝う

栄村長
宮川幹雄

栄村議会報が昭和46年10月発刊以来２００号に達しましたことを心からお祝い申し上げます。

半世紀以上にわたり、今日に至るまで積み上げてきた栄村議会報は、平成の合併問題や、長野県北部地震など、様々な難関を乗り越えてきた栄村政の歴史をたどり、これからの栄村を考えていく上でも貴重な資料で、歴代議長さんをはじめ、編集委員各位のご努力に対し、感謝と敬意を表するものであります。

議員各位それぞれの活動や議会での内容を村民に知らせることは大事なことですが、的確な文章で真意を伝えることはなかなか難しいことでもあります。

そういった中ではありますが、議会報は村民の多肢にわたる村政に寄せる期待や要望、大規模災害、コロナウイルスに対する不安など、村民の代弁者として、また村民の皆さんに村の動きや行政情報が議会報によって提供されることで、栄村としての自治体能力がさらに高まっていくことに繋がるものと思います。

これからも村民の皆様から親しまれる議会報として工夫を凝らされながら一層の飛躍をご祈念申し上げ、発刊２００号のお祝いの言葉とさせていただきます。

令和２年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算額

区　分	一般会計	特別会計（10会計）
歳入額	35億2,229万円	10億6,302万円
歳出額	33億3,090万円	10億4,373万円

令和２年度の一般会計決算・特別会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。

※詳細については、広報さかえ10月号（第455号）２ページから７ページを参照して下さい。

令和3年９月定例会　主な可決案件

案　件　名	内　　容
◆令和３年度　栄村一般会計補正予算（第４号）	・橋梁点検費：6,500千円 ・トンネル（シェッド）点検費３箇所：12,000千円 ・社会資本整備総合交付金事業費（箕作泉平線他１工事の補助金決定他事業費との調整に伴う）減額：▲73,600千円他 **・補正額：▲53,504千円**
◆令和３年度　栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第１号）	・歯科医師住宅・医師住宅修繕費、備品購入費：297千円 ・医師診療日数増による月額単価及び職員人事異動による追加：10,015千円 ・歯科医師交代による人件費の減：▲341千円 ・歯科診療所費、医業費で、医薬品・技工手数料不足による追加：4,320千円 **・補正額：14,291千円**
◆令和３年度　栄村秋山診療所特別会計補正予算（第１号）	・内科医師報酬月額単価改定による追加：300千円 ・医薬品の不足による追加：460千円 ・繰越金確定による減：▲81千円 **・補正額：679千円**
◆令和３年度　栄村介護保険特別会計補正予算（第１号）	・人事異動に伴う不足分の追加：28千円 ・償還金で前年度国県補助金確定に伴う返還：1,099千円 ・職員人件費の増：541千円 **・補正額：1,668千円**
◆令和３年度　栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算（第１号）	・インターネット接続機器設置工事費等の増額 **・補正額：599千円**
◆栄村税条例の一部を改正する条例の制定について	・村税である軽自動車税の種別割の減免に関する規定を加えるとともに、入湯税の特別徴収義務者の申告と納入手続きの軽減を図る内容の改正を行うもの ・軽自動車税の種別割の減免について、天災その他特別の事情がある場合において減免を必要と認める者及び貧困により生活のための扶助を受けるものは条例に定めるところにより減免することができるということから、それらの減免規定を加えるもの ・入湯税の特別徴収の手続きについて、毎月15日までに前月分の入湯税の申告と納入を行わなければならないとされているものを、９月15日までと翌年３月15日までの年２回までとすることができるように改めるもの

案　件　名	内　　容
◆固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	・納税者が固定資産の価格に関する不服申出等の手続きを行う際に、求めている書面への押印を不要とする改正を行うもの
◆栄村東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例の制定について	・国から交付された東日本大震災復興交付金制度が令和２年度をもって終了し、基金残高も無くなったことから、基金条例を廃止するもの
◆栄村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	・法定受託事務であった個人番号カードの再交付に対する手数料徴収事務について、いわゆるマイナンバー法の改正により手数料徴収項目から削除することについて改正をするもの
― 追加議案 ― ◆令和３年度　栄村一般会計補正予算（第５号）	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言などによる外出移動自粛により、売上に著しい影響を受けている業種の事業者に対し、事業継続のための支援金を交付他 **・補正額：9,900千円**

◆令和３年度　栄村予算推移◆

単位：千円

区　　分	当初予算	５月補正	６月補正	７月補正	９月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一　般　会　計	2,610,000	49,793	7,896	21,475	▲ 43,604	**2,645,560**	35,560	101.36	
特別会計									
国民健康保険（事業勘定）	258,472					**258,472**	0	100.00	23.4%
国民健康保険（施設勘定）	109,516				14,291	**123,807**	14,291	113.05	11.2%
秋山診療所	3,874				679	**4,553**	679	117.53	0.4%
後期高齢者医療	29,448					**29,448**	0	100.00	2.7%
介　護　保　険	398,024				1,668	**399,692**	1,668	100.42	36.1%
介護サービス	7,400					**7,400**	0	100.00	0.7%
簡　易　水　道	68,519			6,900		**75,419**	6,900	110.07	6.8%
生活排水処理	56,835					**56,835**	0	100.00	5.1%
農業集落排水	23,223					**23,223**	0	100.00	2.1%
ス　キ　ー　場	110,522					**110,522**	0	100.00	10.0%
ケーブルテレビ	16,677				599	**17,276**	599	103.59	1.6%
特別会計合計	1,082,510					**1,106,647**	24,137	102.23	

※▲は減額

栄村議会として意見書２件を提出

意見書名	概　　略	送 付 先
豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書	本村は、豪雪地帯対策特別措置法（以下「豪雪法」という。）に基づき特別豪雪地帯の指定を受けている全国有数の豪雪村である。 これまで、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法や豪雪法に基づく特別措置等により、往時に比べ冬期間の生活環境は大幅に改善されてきたところであるが、近年、少子高齢化の進展や空き家の増加等による地域の克雪力の低下に加え、気候変動の影響による雪の降り方の変化に直面している。 特に、令和２年度の豪雪では、短期集中的な降雪の影響により、各所での倒木による断線のため、長期的な大規模停電の発生、高齢者等の要援護者世帯の除排雪の遅れ、高齢者の雪下ろし等除雪作業中の事故など多くの課題が生じている。 このように、豪雪地帯を取り巻く状況が変化する中で、住民の安全・安心を確保していくためには、これまでの国による支援措置に加え、豪雪地帯における様々な課題への迅速な対応を可能とする支援策が必要である。 よって国会並びに政府におかれては、特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 文部科学大臣
コロナ過による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。 地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災･減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。 よって、国においては、令和４年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。 １．令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。 ２．固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。 ３．令和３年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和２年度と同額とする負担調整措置については、令和３年度限りとすること。 ４．令和３年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。 ５．炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 経済再生担当大臣

◆令和4年度 栄村の予算の樹立に関する提言書を村当局へ提出◆

総務文教常任委員会	1. 村民が希望の持てる村政施策を進めるため、自主財源、交付税の安定的確保に努め、財政調整基金を含むすべての基金の使途に関しては、必要性が妥当で適切か判断し進めること。 2. 歳出科目についてはより計画的、効率的、公平に対応し、少ない経費でより多くの効果を得られるよう方策を講じること。 3. 予算の樹立に向けては、前年度の決算の成果をもとに計画を立て、主要施策の効果を明記すること。 4. 防災・減災に努め情報を発信し、常に村民に寄り添い、地域の安心、安全に努めること。 5. 人口減少問題を重要施策と位置付け、地域の活性化を図るため、総合的積極的に取り組むこと。 6. 義務教育の更なる充実を図り、子どもたちの教育環境を整え、未来に羽ばたく子どもたちの育成に努めること。 7. 新型コロナウイルス感染症対策を通じ、村民の健康不安や感染者の誹謗中傷などに万全の対策を講じ、村内経済対策を積極的に行うこと。
産業社会常任委員会	1. 新型コロナウイルス感染症に関する見通しは不透明である。「21世紀は感染症とのたたかいの世紀」とも言われる。感染症対策に万全を期す措置を講じられたい。 2. 令和４年度は「第６次栄村総合振興計画後期基本計画（令和４～８年度）」の初年度となる。本年末までに決定される「基本計画」に基づく実施計画を作成し、令和４年度予算はそれらの計画に則ったものとして編成されたい。 3. 村の若者の定住、自然豊かで低密度の栄村への移住を望む人たちの積極的受け入れのため、新しい仕事と雇用の創造、住宅の確保、子育てしやすい環境の整備の施策を積極的に展開されたい。 4. 村の暮らしの土台となる田んぼ（稲作）と水路を維持できるよう、集落間連携（集落ネットワーク）や農業法人の強化にむけて、村（行政）がイニシアティブを積極的に発揮されたい。また、農業振興基金の十分な確保のためにふるさと納税の返礼品のいっそうの開発に努められたい。 5. 森林整備と林業に関する村の政策を明確化し、関係予算を十分に確保されたい。 6. 〈苗場山を軸とする山岳観光とスキー場を拠点とする雪と緑を活かす観光〉を軸に村の観光政策の方向性を明確にし、観光施設の計画的な維持・運営に努められたい。 7. 国民健康保険、介護保険、社会福祉関係施設の持続可能な運営及びいきいき暮らせる村づくりのための関係予算の精査と確保に努められたい。 8. 希少動植物調査の継続をはじめとして、自然保護施策を充実させる予算措置を講じられたい。

松尾　眞議員

新しい過疎法をどう受け止め、村政の運営にあたる考えか。

村長　「先進的な少数社会」としての持続的発展をめざす。

新しい過疎法を栄村の持続的発展にどういかすか

松尾　新しい過疎法をどう受け止め、村政の運営にあたる考えか伺う。

村長　今回の過疎法の理念は、「過疎地域は少ない人口で広大な空間を活用する先進的な少数社会で、低密度の居住地域として国土や地域を発展させていく役割を担い、人口減少を嘆くのではなく都市と異なる価値を磨いて、さらに発展させ豊かな少数社会を持続していくことが日本全体の未来を支えることになる」としている。連続する地震や大雨大規模災害の発生やコロナウイルスの出現もあって、都市の過密の実態が極めて大きなリスクであると国民の多くが認めざるを得なかった。そうしたことが過疎地域に対する風向きの変化となって国全体としての合意形成的な思考に至ったのではないかと思う。

　過疎地域の持続的発展を考える時に、今までとは違う姿として地域運営組織、集落ネットワークの必要性が出てきている。私が言ってきた営農組織の合体や法人等による組織の充実、集落を越えたネットワークづくりを進めることだと思っている。

村の農政はもっとリーダーシップを発揮すべきだ

松尾　「人々が暮らす地域の基盤・土台としての稲作農業を、どう維持、発展させていくか」を行政として踏み込んで考えなければいけない。従来の村の農政のスタイルは「まずは集落でよく考えてください」という、言わば「受けの姿勢」。今求められているのは、もっと村がリーダーシップを発揮して、「村はこういう考えです。集落の皆さん、それに対してどうですか」、「ここここは組んだ方がいいと思います」と、村の方が積極的に考えて集落の皆さんと話していく、そういう農政のあり方に変わるべきではないか。

農政課長　棚田地域振興法や集落戦略の関係、これから説明会等開く中で、地域に入って一緒になって考えて行きたい、これからそういう戦略等の作成に入っていく。

島田伯昭議員

県境友好の道として活躍することを念頭に置き見解を伺う。

村長　生活道路として機能が高まることは勿論、災害に強い道路網の整備としても一歩進んだと認識している。

旧宝山荘前道路整備について

質問　旧宝山荘前の道路拡張整備が始まり、栄村の念願であった道路が生まれ変わろうとしている。

　この道路は新潟県管理下における一般県道秋山郷森宮野原停車場線である。拡張整備は、道路延長172メートルであり、今年度は志久見橋側から80メートル、令和4年度の雪が降る前に残り92メートルの工事完了計画の予定である。

　新潟県のお力添えの下で、津南町の関係者等の皆様のご支援をいただいたものである。他県による管理道路だが、栄村にとって交通の安全と共に、地域経済振興に、夢と希望を与えてくれる県境友好の道として活躍することを念頭に置き、村の見解を伺う。

　一つは、交通対策と村の活性活動貢献について、また、交流活動、産業振興策に取り組むための村の方針、政策、施策について伺う。

　次に、道路整備によるタイミングを逃さず、東部地区へ活性振興策に取り組むべきと考える。東部地区に交流促進拠点を進め、賑やかな産業政策、施策を求めるが、村の見解を伺う。

村長　県境における新潟県地籍の旧宝山荘前の道路改良が進められている。歴代の首長さん方を始め、地域の皆さんのご努力と、また、新潟県関係者等多くの方々によるご理解とご支援の賜物として大変嬉しく感謝するところである。

　道路が良くなることは随所に影響を及ぼし、この度の改良整備で生活道路として機能が高まることは勿論、災害に強い道路網の整備としても一歩進んだと認識している。この改良によって更に地域のために繋がるよう努めていく所存である。

今年度整備された旧宝山荘前道路
（10/14 撮影）

相澤博文議員

温暖化防止の旗揚げを。

村長　村としてこれからの方向にあると思う。

山岳登山について

質問　平成９年、栄村で一番高い佐武流山に道が無いことから、地元が結集して登山道復活作戦を展開、平成12年に山頂まで道が付いた。その後、苗場山までの道のりを整備、縦走コースとして紹介されている。林道歩きが長いので敬遠されがちだが、森林管理署との併用林道として管理し、登山者のための「山タク」送迎ができないか。また、苗場山９合目からの樹林帯の木道整備ができないか。

村長　佐武流山は難度が高いと聞いている。道路管理費用として大きな負担は困るが、「山タク」だけでもこの林道を乗り入れできないか森林管理署と村の発展のために協議を進めることは大いにあっていいと思う。

商工観光課長　長時間の林道歩きを短縮して登山工程時間が短くなれば登山者も増えることが期待され、「山タク」を利用することで利便性も図れ、今後実現に向けて協議していきたい。

　９合目からの樹林帯の木道整備については、大小の岩が入り組んでおり整備しにくいため遅れているが、早期整備を関係機関に要望していきたい。

地球温暖化について

質問　水分含有量の多い重たい雪のため倒木により停電になる。温暖化の表れと思える。気候変動から気候危機と言われ始めており重大化、深刻化している。

　軽トラと長靴を愛する栄村の人々は、自然と共存してエコな生活をしている。まさに「脱炭素社会」を構築しているといっても過言ではない。これを体系づけて温暖化防止の旗揚げにできないか。

村長　栄村が目指す方向は、自然環境の保全ということであり、気候変動対策を村の経済政策に繋げていくかを考えなければならない。自分たちの暮らしをもう一度自分たちで再認識し、脱炭素社会に貢献している村であるということをもう一度確認する必要があると思う。栄村の貴重な動物、植物を守り、地球温暖化に対する気候変動対策は、村としてこれからの方向にあると思う。

月岡利郎議員

マレットゴルフ場を改良する考えは。

商工観光課長　協議を進めながら研究していく。

農業用水の確保と保全について

質問　平成24年に野々海水路１号隧道の改修工事の計画があり、現在に至っている。その後の計画の進捗状況は。また、工事にかかる費用も増える中で受益者の負担も多く、高齢化と後継者不足の中、基幹水路の保全をどう考えるのか伺う。

村長　負担金については、負担率が非常に安く格段に低率なわけで、そういった事業に取り組んでいることを是非ご理解いただきたい。

建設課長　平成29年度から令和元年度に掛けて、隧道測量設計業務、概略設計業務、トンネル設計業務、その業務を事業費3,600万円で実施した。

　今年度の工事については、一度入札公告に付したが、不調だったため現在再入札に向けて調整し、９月中旬までに公告予定である。10月上旬に工事請負契約を締結後、雪が降るまでに仮設道路の設計を計画している。令和６年度完了の予定。

　受益者負担金については、土地改良工事を進める中で、条件等が変更になることは常に想定される。その際には、受益者の皆さんと連絡調整を図りながら協議をして進めていきたいと思っている。

村民の健康と楽しむ場の確保について

質問　さかえ倶楽部スキー場内のマレットゴルフ場が、今年から商工観光課で維持管理を担当することとなり整備をしていただいているが、整備の頻度など決められているのか。またゲレンデ内を整備してグリーンシーズンにも使え、村民の健康増進、コミュニケーションの施設として改良する考えはあるのか。

村長　コースの拡張の事等も含めて、利用する皆さんと担当課でお話をしていただいて、より良い状態でマレットゴルフができる環境を目指していただきたい。

商工観光課長　コースの芝刈りについては、２週間から３週間に一度くらいの間隔で行っている。

　コースの拡張については、維持管理費も増えるので、協議を進めながら研究していく。

魚田清美議員

高齢者福祉について、支援策をどのように考えているか。

村長　**介護保険料が村民の皆様の負担にならないよう努力していきたい。**

高校生通学定期購入補助について

質問　通学用回数券・寮費支給が無くなり、通学費補助（費用の2分の1）の上限額が5万円と明記されている。その理由や制度変更の説明がない。若い世代にとって子供の教育は重要な課題である。経済的な負担の軽減は、学びの機会を増やし移住定住にも繋がる施策だが、どのように考えているか。

民生課長　回数券は使用者の名前が入らない。寮費は本制度の目的が通学に対する補助のため見直しをした。補助上限については当初予算では5万円としたが、検討の結果、現行の9万6千円で運用させてもらう。今後とも末永く補助制度を続けていきたいと考えている。

栄村総合振興計画（後期基本計画素々案）について

質問　前期基本計画の評価はどのようにされたのか。行政運営において、正職員の定数減でいくら予算削減できるのか。高齢者福祉について、村民の経済的な負担等、支援策をどのように考えているか。

村長　事業施策の評価は、担当課で自己評価を行っている。更に年1回検証委員会で事業の実施状況等の意見をいただいている。

職員数については、定員管理計画があり、6年後の目標値で、7人の削減額は平均給与から、3千5百万円位になる。人口が減る中で職員数だけ増やす訳にもいかない。職員数の減少に応じた適正な運営組織と行政運営の効率化を図ってきたい。

高齢者福祉について、高齢者の高齢化・老老介護の実態が大きな課題と認識している。保健師やケアマネージャーのしっかりした訪問体制と包括支援センターの充実に力を注いでいる。介護保険料が村民の皆様の負担にならないよう努力をしていきたい。

民生課長　要支援・要介護1、2で施設入所出来ない方については、家庭内介護が必要な支援についても当村及び近隣の小規模多機能型居宅介護施設の利用など対象となるサービスの提供に努めたい。

保坂良徳議員

「小さな拠点」を設置し、老若男女が集うことで、様々な意見や取り組みが生まれ、より効率的な活動が図れるのでは。

村長　**少しずつ進めて将来の姿を描いていきたい。**

農業について

質問　今後の栄村の展望を考え、新過疎地域振興法の理念である地域の持続的発展に鑑み、「集落ネットワーク圏構想」の推進を取り入れて、複数の集落が集まり、集落機能を確保するために「小さな拠点」を、水内、東部、西部、秋山に設置し、高齢者サロンの開設、買い物機能の確保、デマンドバスの運行、伝統芸能の文化や伝承、特産品の開発や6次産業化、田舎暮らし体験等々、様々な取り組みが可能である。

人口減少、少子高齢化にある当村において、各集落の考えを尊重しながら生活基盤の構築は地区単位で考えていく事も必要であり、今作成中の振興計画後期の中に明記して、5年後の将来像を示すべきではないか。

このような拠点施設に老若男女が集うことで、様々な意見が出され、取り組みが生まれ、雇用が生まれ、集落営農も広域化が進み、より効率的な活動が図れると考えるが。

村長　集落を越えたネットワークと、営農集団の充実が大事で、商業的機能が全体的に減退していく中、農業に係る共同作業的なことだけでなく、商業的なこと、福祉的なこと、高齢者の買い物のこと、通院の足など、様々な機能を含めて、地域に必要な生産活動を地域でやっていくことが必要となってくる。是非進めていきたいと私は思っている。

若い人たちに参入していただいて、若い人たちの知恵と行動力、そして技術を持って活力を作っていくということが非常に大事である。

営農集団を軸にして集落戦略を立てる中で、様々な事業を視野に入れながら新しい形を作ってほしい。集落それぞれの意見を調整していくのは非常に難しいことだと思うが、少しずつ進めて将来の姿を描くことが必要だ。

保坂眞一議員

職員の村民との対話促進を。

村長　職員の皆さんとも十分な検討が必要。

職員の村民との対話促進について

質問　村民は、行政に対し、要望苦情があっても役場に申し出るのは、躊躇しがちで、それが募ると行政に関心が薄れ不満に繋がる。村民の個人宛通知を職員が直接届けることにより、経費の節減や村民との対話という副次的効果が図られる。職員は、村民の暮らしや仕事を理解するために、積極的に集落、地域に入り、業務に当たって頂きたい。また、集落担当職員制度の現状について伺う。

村長　簡易な書類について職員が関係宅に届けながら、会話の機会を得ることで、職員と村民、行政との信頼感を高めることができればという期待は、十分理解できるが、職員の働き方改革、メンタル的配慮や村民にも対話が苦手な方もおり、一概には言えない。職員の皆さんとも十分な検討が必要である。

総務課長　集落担当職員制度については、従来の職員割り振り方式では、経験年数等により、その対応に差があり、本年度から、受付窓口を総務課長、行政係長、秋山支所長に統一し、その都度対応している。

道踏み支援事業について

質問　平成12年度から実施しているが、発足当時人口２６００人令和二年では、１７００人と大きく状況が変化している。そのため、村は、抜本的制度の見直しが必要であるとの見解であるが検討、研究の結果について伺う。

　雪国特有の課題に対する財政支援について国県に強く要望すべきではないか。

村長　支援員の確保が難しい現状があり、各集落からも協力頂きながら継続して行きたい。

　財源については、県補助金と過疎債を充てており、増額について更に要望して行きたい。

民生課長　本事業の財源については、令和２年度では、過疎債を３００万円、県特別豪雪地帯住宅除雪支援事業補助金約23万円を頂き今後も増額要望したいと思う。

　制度の見直しについては、慎重に対応させていただきたいと思う。

桑原武幸議員

農家支援、農業経営者支援対策、後継者育成について。

村長　県やＪＡと連携しながら進めている。

農業・農家支援について

質問　昨年は、「栄村稲作農家支援交付金」「ふるさと納税農業支援寄付金」を活用した「栄村水稲農業経営者支援給付金」を給付されたが、今後の農業・農家支援についてどのようにお考えなのか。

　今年の「ふるさと納税農業支援寄付金」について、どのように活用し農家の皆さんを支援されるのか。農家支援、農業経営者支援対策の取り組みと、農業後継者育成について伺う。

村長　ふるさと納税もなかなか伸びてこない状況だが、当初の計画通り進めていく。稲作農家支援交付金として、作付面積に応じた支援金と、稲作農家優良米生産振興資金を併せて計画している。

　農産物の生産復興事業として、苗の補助、堆肥センターの堆肥購入に対する補助、農業制度資金に対する利子補給など行っている。

　相談や技術的な指導、経営指導については、県やＪＡなどと連携しながら進めていると聞いている。

農政課長　建設課に定住住宅係があり、定住・移住相談の中に農業についての相談もあり、連携を取りながら対応している。技術的なこと、経営的なことなどについても相談を受けながら進めている状況である。

総務課長　栄村農家支援事業には、ふるさと納税の財源を一部充当している。８月末現在の寄付金額は１，４２１万円。経費等引いた残りが農業支援の財源になる。約58パーセントで８２４万円ほどになる。

質問　充当額が増えるよう「ふるさと納税農家支援返礼品」の充実を図っていただきたい。支援金等交付していただけると農家の皆さんも励みになると思うので、是非今後も継続していただきたい。

　技術的指導など取り組みが生かせるよう発信し、一人でも多くの方に興味を持って学べる場の提供に心掛けていただきたい。農業経営に係る相談等、現在何件くらいあるのか。

農政課長　今年、農業に関する相談は、2～3件あった。

山上宏晃議員

村の人口減少に対し、どう認識し、どういった姿勢でいるか。

村　長　自信と誇りを持って穏やかに暮らせる村づくりをしていくことが糸口に繋がる。

村の人口減少問題に対する村政の姿勢について

質問　平成30年３月公表の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年栄村の人口は８３３人になる。一方、全国で２０１５年から２０１７年までの３年間で、栄村より人口の少ない10の自治体が人口を増やしている。飯山市へは過去３年間で３５６人以上の人が移住している。

村の人口減少問題に対して、宮川村政はどう認識し、どういった姿勢でいるか。村民の声に耳を傾ける姿勢はあるか。

村長　人口が減ったとか、高齢化率が高いとか、そういったことを嘆くことなく、農村ならではの暮らしぶりが真の豊かさの原点に近づく。まず我々がこの地で自信と誇りをもって穏やかに暮らしていける村づくりをしていきたい。我々がそういった姿を見せることが将来の人口問題の糸口に繋がる。

村民から提案された内容については、検討に値するかどうか庁内で話し合い、値すれば一生懸命取り組んでいきたい。

コロナ変異株の影響を受ける村内観光への支援策について

質問　未曾有の危機的状況に陥っている村内の観光産業に対し、村による緊急支援策はないか。また村民福祉も兼ね、村民の村内旅行に対する助成事業はできないか。

村長　秋の観光シーズンを控えているが、村外からの入込は大変厳しい状態にあると思う。そうした中で、過日、国からの追加交付金、県からの支援交付金が示されている。できるだけ早く村内事業者の役に立つよう事務を進めていく。

商工観光課長　村では観光事業者に対して持続化給付金制度を創設している。国の支援では月次支援金、県ではその補完的なものとして特別応援金を設けている。

村民の村内旅行に対する助成事業は、村民同士による支え合いで村内の宿泊施設を利用した場合、宿泊料の一部を補助する方法と思う。宿泊した村民と、もてなした宿のお互いが利益を得られる仕組みとして支援に繋がる。感染症の動向や事業者の皆さんの意見を聞きながら検討していく。

栄村議会全員協議会報告

◎令和３年４月から９月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

村長提出の全員協議会

行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議するものです。

開催日	内　容
４月８日 ㈭	◎　**栄村公共施設個別施設計画について（総務課）** 村の財政負担の軽減、施設の効率的な利用を図るために、令和２年度に策定された栄村公共施設個別施設計画の説明がありました。内容は、現在の公共施設の状況、令和３年度から令和８年度までの間の更新、統廃合、長寿命化等の計画です。 ―議員各位より― 現在の村の財政力で、この計画に書かれてあることが実際にできるのか、もう少し踏み込んだ議論が必要であり、今後審議会や作業部会でしっかり議論をし、関係地区の意見も聞きながら進めていただきたい等の意見がありました。 ◎　**新型コロナワクチンの接種について（民生課）** ５月６日から65歳以上の方を対象に実施される第１回目の新型コロナワクチンの接種方法について説明がありました。 ―議員各位より― ワクチンを打った後の副反応について、医師や看護師、保健師の万全の体制を取って対応されたい等の意見が出されました。

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開 催 日	内　　容
４月８日 ㈭	◎ **栄村議会会議規則の一部改正について** 議員活動と家庭生活との両立支援、男女の議員が活動しやすい環境を図るため、育児、介護等の欠席事由の整備、請願者への利便性に配慮し、押印の義務付けを廃止し、署名又は記名押印に改める等の一部改正について承認されました。 ◎ **今後の予定について** ・５月議会全員協議会　５月21日㈮
５月21日 ㈮	◎ **津南地域衛生施設組合のごみ処理施設について** 津南地域衛生施設組合のごみ処理施設が老朽化により、施設の更新が検討されていることについて、分解処理施設の視察を近く実施する予定であるとの報告がありました。 ◎ **希少動植物保護の条例制定について** 山形県の大石田町（おおいしだまち）ではギフチョウ及びヒメギフチョウの保護に関する条例が制定されており、栄村でもこれを参考に条例を制定し、希少動植物の保護を図りたいという提案があり、今後の全協で検討することとなりました。
６月14日 ㈪	◎ **希少動植物の保護・保全について** 栄村の希少動植物の調査員である涌井調査員、広瀬調査員から、これまでの２年間の調査に基づく、ギフチョウを始めとする希少動植物の生息状況等の報告と、ギフチョウを卵から育て放蝶を実践している長谷川氏から、活動の取り組みを説明していただき、現状の課題と今後の保護条例等作成の必要性を確認しました。 ◎ **苗場山麓ジオパーク振興協議会委員、建設課関係同盟会委員の選任について** 以下のとおり各委員を選任。 ・苗場山麓ジオパーク振興協議会　山上宏晃 ・一般国道117号整備期成同盟会　上倉敏夫、松尾 眞 ・北信地域千曲川等改修促進期成同盟会　上倉敏夫、松尾 眞 ・北信地区縦断県道網整備促進期成同盟会　上倉敏夫、松尾 眞 ・国道405号未供用区間開設促進期成同盟会　上倉敏夫、松尾 眞 ・一般国道353号十二峠新トンネル開削期成同盟会　上倉敏夫 ・県道秋山郷宮野原亭線改良促進期成同盟会　上倉敏夫、松尾 眞、桑原武幸、相澤博文 山上宏晃、魚田清美 ・県道長瀬横倉停線改修期成同盟会　上倉敏夫、松尾 眞、保坂良徳 ・秋山郷国道整備促進期成同盟会　山上宏晃、魚田清美、相澤博文
７月７日 ㈬	◎ **今後の予定について** ・８月全員協議会　８月６日㈮ ◎ **その他** ・希少動植物の保護に関する基本的な考えについて提案があり、今後の検討事項となりました。 ・次期議員のあり方、報酬や定数について研究が必要であるという提案がありました。

開 催 日	内　　容
８月６日 ㈮	◎　**今後の予定について** ・９月定例会　９月３日～13日　　議会運営委員会　８月26日 ◎　**その他** ・総務課長より、栄村総合振興計画後期基本計画の策定スケジュールが示され、12月議会に上程の予定。 ・東京首都圏を中心にコロナ感染の拡大が止まらない状況にあり､これからお盆を迎えるにあたり、帰省客が想定されることから、チラシや告知放送による感染防止を徹底するように民生課長に依頼しました。
９月３日 ㈮ ９月９日 ㈭	◎　**豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書の提出について** 特別豪雪地帯の基幹道路の整備、公立小中学校等の施設等の整備を促進するための豪雪地帯特別措置法第14条及び第15条の特別措置の更なる10か年の期間延長と、雪処理の担い手の確保等豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等による財政支援制度を創設するなどを要望する意見書を、議員発議で国へ提出することを確認しました。 ◎　**コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について** 令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については、社会保障関係経費が増大する現状を踏まえ、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう十分な総額を確保すること、また新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての固定資産税等の特例措置は、本来国庫補助金等で対応すべきものであり、一定の期限で確実に終了すること等を要望する意見書を、議員発議で国へ提出することを確認しました。 ◎　**特別豪雪地帯指定市町村議会総会議題について** 栄村の豪雪対策として下記の事項を県に要望、陳情することを確認しました。 １）県道秋山郷森宮野原停線の改良と通年施行について ・五宝木～極野間の未改良区間の早期改良 ・長瀬～笹原間の法面のスノーシェッド等による恒久対策 ２）県道長瀬横倉停線の改良について ・長瀬～原向間の狭隘箇所の改良促進 ・長瀬～老人福祉センター間、県境付近の改良促進 ３）国道117号線の冬期対策について ・平滝地籍の無散水融雪工の整備促進 ・平滝地籍の冬期歩道確保対策 ◎　**今後の予定** ・10月全員協議会　10月18日㈪

編集後記

祝・発刊２００号！

栄村議会の議会報が昭和46年10月創刊以来50年を過ぎ、本年９月議会で２００号発刊を迎えました。村民の皆様には半世紀にわたり栄村議会報を支えていただきまして誠に有難うございます。

一口に50年と言いましても栄村の歴史にはいろいろなことがございました。

栄村議会報第１号

第１号が発刊された昭和46年当時、村長は市川和雄氏、議長は保坂益男氏（月岡）、議員数18名でした。人口は４，３０２人（８月１日）。

この年は、９月に暮坪集落の集団移住閉村式が行われました。11月には、当時の庁舎の隣（現庁舎の国道側駐車場辺り）に地上３階建てで、大会議室、小会議室、研修宿泊施設、教育娯楽室、図書資料室など15室をもつ総合センター「山村開発センター」（村民会館）の着工が決まり、翌昭和47年10月に完成しました。

昭和46年度の一般会計予算は３億５，４００万円で、特別会計予算は７，９３１万６千円でした。

栄村議会報第50号

第50号が発刊された昭和59年12月、村長は広瀬豊勝氏、議長は樋口久直氏（月岡）、議員数は16名でした。翌昭和60年の国勢調査による人口は３，２８４人でした。

この年は、７月に東部小学校（現長瀬団地）の改築工事起工式が行われ、翌昭和60年３月新築落成となりました。

議会の傍聴者が少なく、当時の過去６年間の年平均が14・３人でした。ちなみに令和２年の年間傍聴者は１３７人で、過去６年間の平均が１１９・３人です。村民の皆様の議会への関心度が伺われます。本当にお忙しい中議会へ足を運んでくださり有難うございます。

昭和59年度の一般会計予算は20億９，８４８万５千円で、特別会計予算は５億６，８６８万６千円でした。

栄村議会報第100号

第１００号が発刊された平成９年５月、村長は髙橋彦芳氏、議長は半藤長四郎氏（白鳥）でしたが、４月に村議選が行われ、新議長に福原孝平氏（小赤沢）が就任されました。議員数は16名でした。人口は２，９０４人（５月１日）。

前年の平成８年12月に「さかえ倶楽部スキー場」がオープンし、平成９年12月にナイター設備が完成、平成10年１月からナイター営業が開始されました。

またこの年は、11月30日に公募によりお集まりいただいた14名の女性の方による「女性１日議会」が開催され、村内外から約70名の方が傍聴されました。

12月には、北野天満温泉「学問の湯」がオープンしました。

平成９年度の一般会計予算は46億９，８００万円で、平成８年度当初予算52億８，６００万円に迫る大型予算となりました。特別会計予算は11億４，７８５万円でした

平成16年５月に発刊された議会報第１２８号から「広報さかえ」内に掲載されるようになりました。

栄村議会報第150号

第１５０号が発刊された平成21年11月、村長は島田茂樹氏、議長は赤津安正氏（長瀬）、議員数は12名でした。人口は２，３５６人（11月１日）。

この年は、２月に「にほんの里１００選」に栄村が選ばれました。７月には、高円宮妃殿下が来村されました。

平成21年度の一般会計予算は28億５，７００万円で、特別会計予算は９億５，６９７万円でした。

そして令和３年11月、第２００号発刊となりました。今後２５０号、３００号と栄村議会報が末永く続きますように、村民の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（栄村議会報編集委員一同）

みんなが集うきっかけをつくりたい

～秋山地域づくり協議会　案山子づくり～

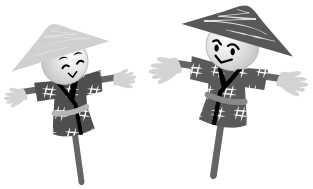

9月18日㈯、ドライブイン苗場の駐車場において、案山子づくりが行われました。

この企画を考案した福原直樹さん（小赤沢）にお話を伺うと、「案山子づくりはきっかけであって、本当の目的は、秋山の方たちが集い、いろいろな話ができる場所を作りたい」というところにあることがわかりました。そんな思いから、住民が集まるきっかけづくりとして、住民の共通課題である鳥獣被害を取り上げ、仲間と共に案山子づくりを企画。しかし、今年に入って鳥獣被害が減ったこともあってか、参加者は仲間しか集まらず、どんなことをしたらみんなが集まってくれるのかと悩んでいました。

直樹さんは、今年4月に立ち上がった秋山地域づくり協議会の地域振興部会長を務めています。「10年先のことを考えて、今のままで良いのかなと思うことが多くなってきた。秋山を存続させていくためには、どうしたら人が増えるかを考えていかないといけない。老若男女問わず秋山住民が集い、これからの秋山についていろいろな話をしながら、アイディアを出し合えるような場を作りたい」と語ります。

よりよい地域づくりで必要なことは、男性だけでなく、女性も若者も子どもも高齢者も、誰もが話しやすい場や環境があるかが重要なカギを握ります。住民が集い、気軽に話し合える場をつくろうと試行錯誤している秋山地区有志の皆さん。案山子づくりは思うようにいかなかったかもしれませんが、その背景にある秋山地区に対する思いと、10年後を描き、そのために自分たちにできることを考えて行動する姿は、素晴らしいと思います。

女性が集いやすい場所に椅子や机を置くことや、技や知恵、遺跡といった地域資源に光を当てる活動等様々なアイディアが出ているといいます。栄村公民館では、今後も秋山地区の動きに注目していきます。

公民館報 さかえ
第343号
令和３年11月１日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

こらっせ通信

おかげさまで10，000人

5年前にオープンした栄村公民館こらっせ。10月2日㈯に来館者が一万人を超えました。

この日は近隣市町村の公民館の皆様にお越しいただき、達成しました。一万人を記念し、何かお祝いの品をと考えていたのですが間に合わず残念でした。

縄文＋カードで来館者増

9月から長野県埋蔵文化財センターの企画「長野県の博物館をめぐって縄文カードを集めよう！」が実施され、こらっせでも10種類のカードのうち1枚を配布しています。縄文人気とカード収集人気で週末を中心に県内外から来館者が増えてきています。

保全活動再開準備

コロナの影響で活動を自粛していた文化財保全活動が少しずつではありますが活動準備を始めています。その中で、気になる収集品がありましたので紹介します。

昭和10年3月に発行された婦人クラブ3月号の付録です（写真左）。保存状態が良く新品同様です。月岡の市川元村長のお宅の土蔵から保全したものです。

昭和10年といえば都会であってもお金さえあれば何でも手に入るという時代ではなく、今あるものを何でも最後まで使い切る。工夫して長持ちさせる。無駄のないもの選びをする等、並々ならぬ暮らしをしていたことがうかがえます。が、全く今の飽食の世の中で、使い捨てが当たり前の時代に、ここに書いてあることのたとえ百分の一でも気持ちを寄せて、実践することができたら世の中変わる気がしました。

こらっせに置いてありますのでぜひご覧においでください。

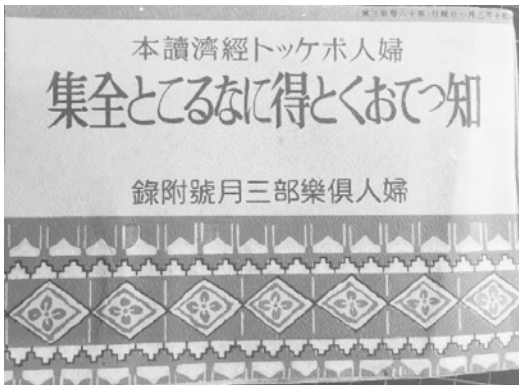

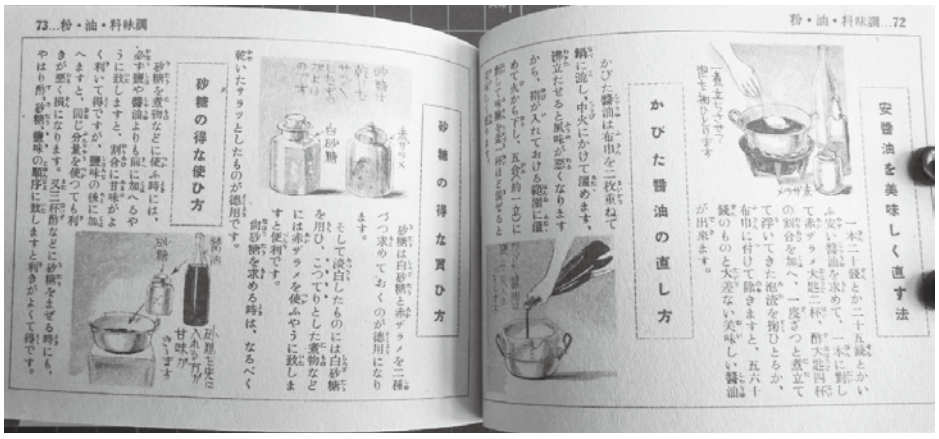

ひんご遺跡の住居跡復元

平滝のひんご遺跡から出土した縄文時代の住居は、現在こらっせ南側の県道沿いでの復元作業が始まっています。発掘作業に携わった方に復元作業をお手伝いいただき、発掘当時を振り返りながら、また、縄文人の気持ちを考えながら作業しています。永く眠っていた縄文時代の歴史を感じられる村内初の屋外展示となります。11月中旬頃には完成予定ですので、ひんご遺跡の土器と共に、ぜひ見学にお越しください。

一石を投じる

農ある暮らしを考える

栄村の暮らしと農

９月末、「おまえた（あなたたち）へぇ（もう）終わらせたかぇ?」そんな挨拶が栄村中で行き交います。挨拶代わりに、稲刈りが終わったかを聞き合っているのですが、「何を」の部分がなくても通じてしまう栄村は、多くの人が共通して米作りを行っているからこそできる挨拶です。

稲作だけでなく、「おまえたナスは　なよん（どんな様子に）なった?」と畑の様子を聞き合い、今年はどこでもナスの成りが悪い、ねぎの成りが悪いと作物の様子から今年の気候について語る姿も多く見かけます。

栄村の多くの方は自家用野菜を育てる「せっつぇもん畑」を持ち、自給自足の暮らしを楽しむ方が多くみられます。

スーパーへ行けば一年中緑の野菜を手に入れることができ、必要な野菜を必要な分だけ手に入れることができる現代ですが、自然災害によって、日本各地の多くの農家が被災すると、野菜は驚くほど高騰します。実際に、８月からの天候不良により、今年９月中旬頃には、スーパーで販売されるホウレンソウの値段は一束３００円前後と高騰していました。

それから少し後になりますが、10月頃、食べきれないホウレンソウを片手に、隣近所の畑を見ながら貰い手はいないかと集落内を歩き回る村民の姿を見かけ、なんて豊かな暮らしなのだろうと、この時心底実感しました。

平成30年 自然学校稲刈り

「食」を自給するということ

人はお金が豊富にあっても、食べるものがなければ生きていくことはできません。ここ10年を振り返ってみても、便利に作られた都市部において、大雪や震災、コロナ等被災時には、食料を手に入れることができないといった報道を多く見かけました。

平成18年の豪雪による国道４０５号線の閉鎖や平成23年３月12日、長野県北部地震の際、冬に備えて蓄えている野菜があったため、食べるものに困らなかったという声を多く聞きました。被災時のことを思うと、お金を稼ぐことも大切ですが、栄村の気候に合わせた畑づくりと、冬に備えて蓄える技術を継承することの方が重要なのではないかと考えさせられます。

田舎暮らしへの高まり

近年、「農ある暮らし」や「半農半X」といった言葉をよく耳にします。長野県でも、「信州農ある暮らし」として、家庭菜園をはじめ、半農半X（会社勤めや自営業などの仕事「半X」に農業「半農」を組み合わせたスタイル）、定年帰農（定年退職後農業を始めるスタイル）、農業アルバイト等、「農」に携わった暮らしを推奨しています。

荒廃地を防ぐことや農業を継続するという目的も含みながら、Ｉターン誘致も視野に入れた取り組みといえます。

新型コロナウイルス感染症がまん延して以来、田舎への移住を考える人が増加しているということは、前回のこのコーナーでも紹介しましたが、そうした方の中には、

平成24年春（屋敷）

自然の営みの中での暮らしを希望する方が多く、栄村のような、自給自足の暮らしにあこがれを抱く方も少なくないようです。

安心・安全な食

近年の調査で、ネオニコチノイド系農薬使用量の多い国は、自閉症や広汎性発達障害患者数が多いという結果が出ていることや、グリフォサートの含まれる除草剤に発がん物質が認められたことなどが明らかになっていることもあり、有機野菜に注目が高まりつつあります。

今年6月、公民館では、菌ちゃんファームを営む吉田俊道先生をお招きし、微生物が豊富に含まれた土づくりとその野菜の持つ力についてご講演をいただき、30名を超える多くの村民にご参加いただきました。また、安心安全な食に関心のある、30代を中心としたグループ（主に女性）「栄村の給食を考えようの会」が誕生し、映画会の上映や菌ちゃん畑の実演実験（公民館と共催）を行っています。

こうしたことから、都市部だけでなく、村内においても安心安全な食への関心が高まりつつあることが伺えます。

菌ちゃん講演会にて

栄村の暮らしとせっつぇもん畑の可能性

冒頭にも述べましたが、村民の多くが自家用野菜や米を栽培しており、ナスやピーマンを畑の肥やしにしてしまうほど食が豊かです。春になれば自然と山菜を得ることができ、農地も作り切れないほど持て余しています。

自分たち家族が食べる野菜は、出荷するものとは違い、形や色にこだわる必要はありません。

さまざまな村民と話しをする中で聞こえてくるのは、子どもや孫、ひ孫が食べるから農薬は使わない、ということ。自家用野菜でのこだわりは安心して食べることができるもの、というところなのかもしれません。

そうしたこだわりの中で、雪消えと共に畑に顔を出す青菜、ナスやキュウリがなるまでと育てられたサニーレタス、10月まで実らせているきゅうり、時期をずらして撒かれた青菜と、雪が消えてから積もるまで、何かしらの作物を収穫できるように畑を作る村民の技と知恵は栄村の宝であると思います。

こうした技があることに自信をもってもらえたら…、こうして育てられた余剰分が必要としている人の手に届けることができたら…、こうした技を継承することができたら…。

これから食料危機に突入するといわれています。今こそ、農ある暮らしを営み、食を自給する技と知恵を継承することが、これからの栄村暮らしの魅力につながるのかもしれません。

秋の収穫

さかえスポーツクラブ主催

第12回 栄村歩け歩け大会開催!!

10月24日㈰、気持ちの良い秋晴れの中、２歳から70歳の65名が参加した歩け歩け大会。スタッフ含め80名を超える村民で、Ｒ４年度から始まる堤防工事を前に、現在の百合居地区の風景を楽しみながら、皆さん笑顔で参加されていました。スポーツクラブの皆さん、堤防の草刈りから当日まで、ありがとうございました！

あーそんなことがあったんか　～ど先生の栄村昔語り～　其の四十七

『常慶院の梵鐘（ぼんしょう）』

地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

朝夕がだいぶ冷え込むようになりました。皆さんお変わりありませんか。夕闇に背中を押される季節の暮れ六つの鐘は、「夕焼け小焼け」の歌とともに秋のイメージを表すアイテムです。それに、あと二ヶ月もすれば除夜の鐘を撞く時期ですので、今回は梵鐘のお話しをします。江戸時代に梵鐘の製作を注文した古文書を紹介しましょう。

今から三百年前の享保四年（一七一九）正月二十二日に、箕作村の島田三左衛門が越後国刈羽郡大窪村（現柏崎市大久保）の鋳物司・八郎兵衛および新左衛門に釣鐘造りを頼むにあたり定書（取決め書）を作りました。造る鐘の大きさは口径が二尺二寸（六六センチ）、銅百二十貫（四五〇キロ）・真鍮二十貫（七五キロ）・錫五貫（約一九キロ）、それに土丹三貫五百匁（約一三キロ）を使うこと、今年の五月十日から十四、五日までの間に完成させること、という釣鐘の仕様が書かれ、次に作料（制作費・手間賃）と諸道具、往復の費用は乾字金（宝永小判）で九両とし、完成時に払うとしています。また必要な道具はすべて箕作村まで持参してもらうが「たたら板」など木道具と燃料は此方（おそらく島田家）で用意すること、此方（こちら）では取決め以外の費用を負担しない約束であるとし、残った銅は堰・湯口（鋳型に銅を流し込む注ぎ口と流路）の部分まで残らず此方で受け取る、と結んでいます。

鐘の材料は銅と真鍮（銅・亜鉛の合金）と錫（すず）なので青銅のようですが、現在の標準的な青銅にくらべ銅の割合が大きいようです。文書には釣鐘としかありませんが、一尺七寸（約五六センチ）以上は梵鐘、以下のものを半鐘というそうなので、造ったのは梵鐘です。そして鐘の納め先は箕作の常慶院と思われます。島田家文書には「梵鐘撤去之誌」という戦時中に常慶院の鐘を供出した時の記録があり、寺にはかつて享保四年に島田家が鋳造寄進した鐘があったがいつ頃かに破損し、明治三十八年に当時の島田家当主が改鋳して掛け直したと書かれています。供出された二つの梵鐘はいずれも越後高田（現上越市）の鋳物師によるもの、享保四年作の梵鐘も越後柏崎のものです、ちなみに大久保鋳物は近世に越後の鋳物市場を席巻する勢いがあったそうです。

今は工房で鐘を造って寺まで届けるのが当たり前ですが、享保四年の定書では鋳物司を箕作村まで呼び寄せています。鋳物司の仕事には「居職」と「出職（出吹き）」があり、出職では職人が素材や工具を持参し、現地側は人手と粘土や燃料などを用意するものといわれます。鋳物師の方で銅などの素材を用意するのは彼らが原料の買入れにも関わっていたためらしいですが、常慶院の事例では素材を島田家で調達していました。

出職によると思われる中世・近世の梵鐘鋳造遺構が各地で発見されています。一例を紹介すると、新潟県糸魚川市の原山遺跡の江戸時代の鋳造遺構では地面を掘り込んで梵鐘の鋳型を据え、地上の平らなところに「こしき炉」という筒を立てたような形の炉と鞴を設置し、高低差を使って溶けた銅を型に流し込む方法を取っていました。箕作地区にもどこかに当時の遺構が眠っているものと思われます。

梵鐘は型作りから鋳造、仕上げまで数ヶ月かかるといいます。定書にある完成期日は契約締結から始めて五月のその頃までという約束でしょう。それまでの日々を鋳物司たちは箕作村に滞在し、住民の目前で梵鐘造りをしていたと思われます。原山遺跡の報告書によれば梵鐘の鋳込みに檀家が立ち会い浄財やかんざし等を炉に投入する風習があったそうですから、当時の箕作村のどこかに据えられた作業場でも、いよいよ湯入れの時には常慶院の住職や大勢の檀家の人々が集まっていたことでしょう。

釣錫造りの定書

栄村公民館 図書室だより

今月から村内移動図書始まります！日程は別紙巡回表をごらんください。冬の間、興味のある本を手に取ってみてはいかがですか。最初は１日１ページから！今年は図鑑なども積んで巡回する予定です！

新着図書の紹介

一般・実用 他

夜叉神川（安東みきえ）／ぼく モグラ キツネ 馬（チャーリー・マッケジー）／変な家（雨穴）
テスカトリポカ（佐藤 究）／硝子の塔の殺人（知念実希人）／兇人邸の殺人（今村昌弘）
透明な螺旋（東野圭吾）／九十八歳。戦いやまず日は暮れず（佐藤愛子）／狐色のマフラー（赤川次郎）
未来（湊 かなえ）／機龍警察 白骨街道（月村了衛）／民王 シベリアの陰謀（池井戸 潤）
神よ憐れみたまえ（小池真理子）／犬のかたちをしているもの（高瀬隼子）／霧をはらう（雫井修介）
星落ちて、なお（澤田瞳子）／貝に続く場所にて（石沢麻依）／水たまりで息をする（高瀬隼子）
改良（遠野 遥）／犬のかたちをしているもの（高瀬隼子）／霧をはらう（雫井修介）
ヴァイタル・サイン（南 杏子）／心臓に針を（佐伯琴子）／二人の嘘（一雫ライオン）
月に３冊、読んでみる？（酒井順子）／りなてぃの一週間3500円献立 2（RINATY）
「自分だけの答え」が見つかる 13歳からのアート思考（末永幸歩）
あなたはあなたが使っている言葉でできている（ゲイリー .ジョン.ビショップ）
10年かかって地味ごはん。－料理ができなかったからこそ伝えられるコツがある（和田明日香）
おしゃれ防災アイデア帖 日々の暮らしに馴染み、“もしも”の時は家族を守る70の備え（Misa）
認知症世界の歩き方（筧 裕介）

えほん

まじょまつりにいこう（せなけいこ）
いもいもほりほり（西村敏雄）
ぼくのつくりかた（たけうちちひろ）

★栄村図書室開放時間★

平　日　午前８時半～午後５時
土・日　午前９時～正午
※祝日は休館します

★栄村図書室休館日★

12月25日㈯、26日㈰
12月29日㈬～１月３日㈪
１月８日㈯～１月10日㈪
年末年始はお休みが多くご不便をおかけします。

図書ボランティア募集中!

栄村公民館図書室では土日の午前中、図書室を開けてくださるボランティアさんを募集しています。

１～２か月に１度の当番です。お問い合わせは栄村教育委員会事務局☎87-3118までお願いします。

村民広場

髙橋優豪（ゆうごう）さん（18歳）　青倉

こんにちは。髙橋優豪です。

何を書けばいいのか悩みましたが、僕が中学の時からやっている陸上競技で是非皆さんに観て頂きたい種目を紹介します。それは…「3,000m障害」です！ほとんどの人が初めて聞いた種目だと思います。この種目は3,000mを走りつつ、障害物を35回超えなくてはいけないとてもハードな種目です。この種目の魅力は障害物の中に水濠（すいごう）という水を張ってある所があるのですが、そこに水しぶきをあげて選手が走っていく時の迫力です！

是非１度観てみてください！

おおきくな～れ

虫が大好き！

幸祐（こうすけ）くん（２歳・右）

ピアノの先生になりたい！

菜々子（ななこ）ちゃん（５歳・中央）

看護師になってお母さんと一緒に働きたい

佳菜子（かなこ）ちゃん（４歳・左）

３人仲良く元気に成長してほしいです。

森川 大（たかし）さん、美寿々さん（雪坪）

ようこそ栄村へ

鈴木貴詞（たかし）さん（長瀬）
※森に薬局を開業しました！

①栄村を選んだ理由はなんですか？

薬剤師として地域医療に興味があり、開局するのであれば『無薬局村地域』で仕事がしたいと考え、東京圏から近い長野県栄村へやってきました。長野県創業サポートセンターとの相談の中で、社会性という視点だけでなく、ビジネスを継続させるための視点を持つようアドバイスを受け、ソーシャルビジネスの観点から栄村で仕事をしてみたいと思いました。

②栄村は豪雪地ですが、不安はありませんか？

比較的、前向きに生きることが好きな人間ですので、どんなことにも不安がつきものだと考えています。豪雪地での暮らしは、これからの不安のひとつではありますが、それよりも小学５年生の娘と共に、家事・仕事の両立がうまくできるのかという不安の方が今は大きいかもしれません。暮らしやすさを追求する都会で、人工物に囲まれた生活をしていた自分にとっては、自然の摂理を体験しながらの暮らしが、自分自身の考えや感覚を良い意味で変えてくれる機会と捉えています。

③これからどんな暮らしをしていきたいですか？

創業前から村民の皆さんに助けていただき、感謝しかありません。そのような面倒見の良い人たちが暮らす栄村ですから、この地に様々な『住めば都』があるのではないかと思っています。わたしは新参者ですので、今後の暮らしを具体的に想像することはできませんが、一日でも早く皆さんに栄村の一員として認めていただけるようになれたらと思っています。

越智の江戸日記

10月に入り東京のコロナ感染者数もやっと落ち着いてきました。今回の緊急事態宣言はまん延防止等重点措置含め、期間が長く大変でした…。

さて、また二地域居住の話ですが、二地域居住したい！という人を受け入れるには、まず、泊まるところが必要ですよね。安く泊まれるといえば、旅館の素泊まりもそうですが、今ではゲストハウス、シェアハウス、農家民宿など、いろいろな宿泊や居住の形態があります。栄村も設置している（休止中かと思いますが）田舎暮らし体験住宅なんかも選択肢に上がります。

宿泊をさせる仕事について調べていると、旅館業法が結構厳しく、消防の関係も相まってなかなか許可を取りづらいようですが、住宅宿泊事業法によるいわゆる「民泊」なら比較的容易に許可を取ることができるようです。民泊は年間180日以内での営業という制限はありますが、栄村の場合、冬季間の稼働がしづらいかつ全体的な観光客等も大きな観光地に比べると少ないことを考えると、仕事を始めるときには選択肢としてありなのかなとも思います。他の仕事もしながら、民泊で許可をとって知人や風来坊を泊めるところから始め、徐々に稼働率を上げて本業にしていく、なんて少し夢のようですが、現実的にはそういう風にするとやりやすいのかな、と思います。

なんだかちょっと硬い話になってしまいましたが、感染防止対策もしつつ、いろいろな人が来て、留まって、交流ができて、新たなモノゴトが生まれる栄村にどんどんとなっていくと良いですね。

ほっこり話

我が家ではこの季節になると、ペットボトル工作を始めます。ペットボトルで何を作るのか…。それは「ヘクサ取り器」。５年ほど前に職場の上司に教えていただき、その捕獲のしやすさから毎シーズン欠かせないアイテムとなっています。子どもたちは競い合うように、作成したマイボトルにヘクサムシを集めます。ちょっとしたきっかけで、触りたくないものが集めたいものになってしまう。果たして今年の優勝は誰になるのか…。

今月の一句 ～栄村俳句会～

開拓のあの苦しさやすすき野に　山田セキ

老いらくの我に微笑む秋の空　福原勇一

秋桜を揺らし去り行く霊柩車　斉藤はる子

秋茄子の紺極まれる素揚げかな　関谷貞子

千曲川より信濃川へと秋の水　馬場澤子

萩の花野仏ならぶ小道かな　柳　静江

煙立つ一人媼の籾を焼く　杉浦恵子

編集後記

この時季になると、季節の移り変わりを実感します。気温や日照時間の変化により寒暖差も大きく、また稲刈りが終わった後の田んぼや山の紅葉を見ると〝これから冬になるんだ〟とより強く感じます。

10月は特に日中は汗をかくほど暑い日もあれば暖房が必要になるほど冷え込む日もあり急な寒暖差が激しく身体に堪えるような日々でした。

これから、益々冷え込んできますので暖かくして、風邪などひかないよう健康に気を付けて過ごしましょう。（遥）